## 三菱造船形勢惡化
## 警官隊と亂鬪して
### 職工側に重輕傷者を出す
### 交渉委員も再轉して硬化

三菱造船所内燃機工場職工の運動は六日朝に至りて形勢頗る惡化した、それは[illegible]職工側が要求を[illegible]切つた[illegible]に[illegible]たに對し、會社側が[illegible]且つ[illegible]

**馘首** された委員の復職も許可せぬ事から、松本委員が會社の[illegible]に憤慨し嘆願書を再び要求[illegible]に決した[illegible]ある、依つて六日一同の出場[illegible]に[illegible]、[illegible]として[illegible]に立て勞働歌を高唱しつゝ工場を練り廻り、委員は十時

**本社** に間瀬工作課長と會見し要求を提出したが、即ち[illegible]れ且つ[illegible]出勤停止を命ぜられたので、[illegible]して午後一時に至つた、此間に[illegible]した職工側は形勢を[illegible]して隊伍を[illegible]に殺到し、之れを阻止した[illegible]私服巡査の一隊と衝突した所へ、更に多數の警官隊馳付け、一方兵庫署よりは特務巡査數十名を急派し

**急行** して遂に大亂鬪となり職工二十名の重輕傷者を出して一先つ退散したが形勢容易ならず、[illegible]造船所各工場も結束して内燃機職工と同樣の要求を提出する事となつた(神戸電話)

## 各會社に
## 直談判

(神戸)四日神戸各勞働組合聯合大會で選擧された實行委員長神戸印刷工組合長久留弘三氏委員友愛會賀川豐彦神戸聯合勞働組合須々木純一野倉萬治氏等は五日午前十時自動車で神戸製鋼所に赴き桃田、三木、松尾の三代表と會見し會社側は組合確認は重大問題故幹部一同と協議の上回答期間内に返答すると挨拶した、一行は午後二時川崎造船所に[illegible]山本、櫻井各重役と會見し同樣の要求を提出したが會社側は勞働組合公認の意思なしと撥ねつけ押問答數回の後一同憤然退去し次で三時四十分三菱造船所に赴き平石所長と會見したが所長は「三菱としては神戸の勞働組合だけを公認する譯には參らぬ」と婉曲に謝絶し立分れとなつた尚六日印刷業者組合(資本家側の組合)に松村組合長を訪問した上七日湊川勸業館で報告大會を開く答

## 組合確認の
## 要求提出
### 神戸各大會社へ

昨五日神戸各勞働組合聯合會は委員長賀川豐彦氏外八名の委員が勞働組合確認要求の決議書を神戸市内大會社八工場に對し送附すべく神戸製鋼所を振出しに三菱川崎各所に對し提出し會社側役員と會見し來る十二日迄に回答されたしと要求せり(大阪電話)

## 神戸の勞働者
## 昨暮餘の示威行列
### 各團體聯合し十日に決行

神戸三菱造船所艤裝部職工對會社の爭議は職工側の要求容れられざるのみならず、會社側の態度又高壓的なりとて共運動會[illegible]十日午後十時を期して、會下山に集合隊伍を整へ大示威行列を行ひ、氣勢を揚げる事に決定し居る由(神戸六日電話)

## 三菱造船艤裝部
## 要求を提出して險惡
### 不當解雇糾彈演説も開く

神戸三菱造船所艤裝部職工八百名は二日來形勢險惡となり職工代表者は四日來職工の[illegible]を[illegible]て居たが四日突然代表者[illegible]外[illegible]名が解雇された爲め形勢俄に[illegible]五日から右艤裝部職工八百名一[illegible]下に

一、[illegible]
二、各勞働組合に加入の自由を[illegible]
三、八時間制實施の事
四、一般請負給者を[illegible]
五、解雇手當を增額する事
六、解雇者に歸鄉旅費を支給する事

の[illegible]項の要求を[illegible]五名の手で提出し一方各職工は日給一日分を醵出して[illegible]の慰問に努め[illegible]持久戰に[illegible]用ゆる事に決定した[illegible]六日夜[illegible]神戸各勞働組合で三菱造船所職工不當解雇糾彈演説會を開く事となつた(大阪)

## 持久戰に入る
### 三菱造船の爭議
### 又要求書を提出

三菱造船所艤裝部職工八百名は五日會社へ提出した六箇條の要求が野造船課長から即座に拒絶されたので憤慨し職工代表委員は五日夜友愛會に集合種々協議の結果飽まで持久戰に移ることを覺悟し六日朝來艤裝部の職工一同は工場内事務所を取卷いて勞働歌を歌ひつゝ示威行列をなし再び前同樣の要求書を提出し重役に取次ぐやう申出でたるに對し野村課長は個人として之を受取り職工代表をなだめ引取らせた

## 過般來

神戸に於ける勞働爭議の口火を切つた[illegible]内燃機職工が漸く軟化し硬派に屬す一部の外は[illegible]の意に從ひ最初の要求條件も[illegible]

## 艤裝工

神戸造船所艤裝工約八百名は遂に昨五日方名の代表委員を選んで工場委員制實施、八時間勞働制實施、請負制[illegible]の[illegible]條項よりなる歎願書を提出する事に決して、同日午後一時頃會社側に會見を申込み

**本部に** 於て岩崎工場長野村工作課長と會見し、提出理由の説明を聞いた[illegible]、[illegible]は、會社は受付けず、[illegible]約二十分間にして右委員は工場に引揚げた、會社側は「歎願の内容は何であつたか全く見て居りません」と[illegible]内に起る、爭議の[illegible]

**カブれ** て勞働運動せんやう充分戒めて引取らせたのですが斯ういふ次第ですから會社側ではまだ何等の意見も[illegible]ん」云々但會社側は會見後[illegible]課長及び幹部が一切會合を避け密に協議を凝らしてゐた

[illegible]消えんとしてゐる今日、在[illegible]内燃機工[illegible]の氣を[illegible]へ會社に要求條件を提出すべく機[illegible]ひつゝあつた三菱

## 三菱造船所
## 職工側委員を
## 片ッ端から抑留
### 取返しの委員も同樣
### 五名の中二名を解雇
### 憤激せる職工團
### 硝子を破つて暴行す

神戸三菱造船所艤裝部職工八百餘名は過般來各々協議し

**不穩の** 形勢ありたるは既報の如くなるが四日夜是等職工側代表者數名は互助倶樂部に集合し愈々五日水野外四名の交渉委員を擧げ會社側に要求書提出に決定し居たるが五日未明に至り早くも會社側に於て之を窺知し午前二名をして突然水野委員の

**家宅を** 襲はしめ帳簿其他を押收したる上本人を連行し一方殘餘の委員桃野外三名を其出勤を待つて拘留し同十時白藤工場長は右委員を何れも事務室にて嚴重取調べたる上桃野外一名を解雇したが斯くと知りたる職工側に於ては直ちに委員二名を互選し前記委員の取返し方を

**會社側** に交渉せしめたる處却て右委員をも同樣抑留するに至りたれば職工側の憤慨其極に達し正午から一同事務所前に殺到硝子其他を破壞し日々に險惡に陷りたれば會社側の不當を攻撃する等殺氣横溢し形勢頗る險惡に陷りたれば會社側の狼狽一方ならず直ちに所内各部の守衛を召集し極力

**鎭撫に** 努めたる結果再び職工側より五名の委員を互選せしめ野村工作課長之に會見したが職工側要求案中不備の點ありとて却下したが委員は直ちに右の旨一般職工に報告したる上同日は一先づ之を以て打揚げ更に要求案の訂正を行ひたる上再度の提出を爲すことに決定退下した因に同夜委員數十名は友愛會支部樓上に集合何事をか深更迄協議を爲す處があつた(神戸電話)

## 三菱造船
## 休業す
### 昨日罷業工
### 大示威行列

神戸三菱造船所職工は七日午前八時より同盟罷業し示威運動より警官隊と衝突したが會社は本日より休業の旨發表した一方川崎造船所分工場職工一萬三千名も七日より同盟罷業し一萬三千名は隊伍を整へ湊川公園に入り同時刻前示威運動を行ひ來れる三菱造船所職工と合し大示威演説會を開催せり(大阪電話)

## 三菱内燃機職工
## 負傷者を出して騷ぐ
### 出勤しても依然たる怠業
### 勞働歌を高唱し場内を練り廻る

紛擾を重ねて居る三菱内燃機工場職工全部は六日定刻出勤したが依然怠業狀態を

**繼續し** 更に協議の中[illegible]ねた結果松本外六名の交渉委員を選び職工は隊伍を整へて工場内を勞働歌を高唱して練廻つた上委員を事務室に送り込み新に製作した第四回目の歎願書を間瀬工作課長に提出したが正午になつても委員は事務室から出て來ぬので又もや前日の如く委員が

**抑留を** されたのではないかと職工等は事務室前に殺倒し遂に數名の負傷者を出しこれと同時に職工等は食堂で演説會を開くなど形勢ますます險惡である、會社側では首謀者たる松本某外一名の代表者を馘首したので一層職工は憤慨してゐる一方三菱造船所艤裝部でも六日朝から職工約三千名は勞働歌を高唱して示威

**運動を** 行ひ最後に午前九時交渉委員五名を事務室内に送り込みて歎願書を提出して交渉を重ねた上十時半委員は一先づ引揚げたが右の如き狀態であるので兵庫警察署では萬一を慮り白木署長以下私服巡査二十餘名及び縣警察部から西田警部外數名出張して警戒してゐる

## 食堂で報告會
### 職工代表から

三菱内燃機製作會社職工代表者と間瀬工作課長との會見は午後一時を以て終り職工代表者は直に一同を食堂に集めて報告演説をやつた

## 三菱造船遂に流血
### 過激工二十數名に停職
### 形勢愈よ惡化不當解雇批判演説に熱憤の氣を吐く

神戸三菱造船所では六日午前七時半出勤したが怠業狀態を示し同九時になると内燃部職工は勞働歌を高唱して場内を練歩るく一方松本外五名の代表委員は第四回の嘆願書を提出すべく間瀬課長と會見したが交渉多時午後一時になつても出て來ないので會社側では一同を拘束したものと思ひ做し一時に事務所前に殺到したので警戒中の巡視及び兵庫署の警官と衝突して數名の負傷者を出した騷ぎに委員も躍り出で鎭撫に努め大食堂に會員を集め不成功の經過を報告したがこれが終ると會社側では内燃部六名に停職を命じ硬派代表二十名に無期停職を命じたので形勢頓に險惡になつたかくて午後六時に至り内燃艤裝部三千の職工は[illegible]を組み[illegible]旗を翳し[illegible]勞働歌を高唱し兵庫市中を練廻り湊川勸業館の不當解雇批判演説會に繰込んだ入場し得た者は漸く三分の一で殘りこ其他の面々は館を取圍みワイ〳〵騷ぐ中に和田木村之田堀外十數名が[illegible]した又艤裝部も正午場内で示威運動をなし[illegible]工場長に會見して嘆願書を提出したが野村工作課長が個人として一時夫を保留することになつた(神戸電話)